

令和2年4月7日

市内各小・中学校保護者 様

北本市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る北本市立小・中学校の  
臨時休業の延長等について

新型コロナウイルス感染症については、埼玉県内においても感染拡大が続いており、未だ終息に向かっていない状況であります。

このことから、市内小・中学校の臨時休業について、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

保護者の皆様には、多大なるご心配をおかけいたしますが、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年4月8日（水）から5月6日（水）まで
- 2 入学式・始業式について
  - ・4月8日（水）を登校日として入学式、始業式を実施します。開始予定時刻に変更はありません。
  - ・入学式については、新入生、教職員、保護者（小学校のみ各家庭1名）で実施します。（中学校については保護者の参加不可とします）
- 3 実施内容 詳細は、各学校ホームページに掲載してあります別紙「臨時休業中の対応について」をご確認ください。
- 4 その他
  - （1）今後の感染状況によって対応を変更する場合があります。
  - （2）変更等がある場合は、学校配信メールにてお知らせするとともに、学校ホームページに掲載させていただきます。急な変更もありますので、学校ホームページを必ずご確認ください。
  - （3）ホームページを確認できない場合は、直接学校にお問合せください。